

# 西国日本における地域権力の対外関係と禅僧：一六世紀から一七世紀前半の臨済宗幻住派と妙心寺派をめぐって

顧, 明源

<https://hdl.handle.net/2324/4795546>

---

出版情報：九州大学, 2022, 博士（学術）, 課程博士  
バージョン：  
権利関係：やむを得ない事由により本文ファイル非公開（3）

氏 名 : 顧明源

論 文 名 : 西国日本における地域権力の対外関係と禅僧

— 一六世紀から一七世紀前半の臨済宗幻住派と妙心寺派をめぐって —

区 分 : 甲

## 論 文 内 容 の 要 旨

本論の目的は、16世紀から17世紀前半、日本の対外関係（外交・貿易・戦争）と禅僧のあり方について検討するものである。

周知のように、日本の対外関係においては、僧侶が重要な役割を担っていた。当該分野については、1980年代に村井章介氏が提起した室町幕府の「外交機関としての五山」というテーマが最も注目されてきた。それは、臨済宗夢窓派を中心とする京都五山の禅僧が中央権力たる室町幕府の外交官僚として起用されたという考え方である。

しかし、上田純一氏・伊藤幸司氏らが指摘したように、「外交機関としての五山」は、おおむね足利義満以降の14～15世紀を中心とする室町幕府外交の姿であり、幕府権力が著しく低下する16世紀以降の実態にはそぐわない。「外交機関としての五山」という中央史観・夢窓派中心史観による対外関係史のテーマと相對して、上田氏・伊藤氏らは、禅宗派閥である門派の視角から、曹洞宗や臨済宗聖一派・大応派・幻住派・大徳寺派など多様な門派が、中世日本の対外関係の最前線地域で活動する周防大内氏・対馬宗氏など地域権力の対外交渉に参入していた実態を解明した。

本論では、上田氏・伊藤氏らの研究にならい、両者の考察外となっている16世紀～17世紀前半、西国日本における地域権力の対外関係と禅僧のあり方について考察する。当該期は、玉村竹二氏が指摘したように、戦国時代には五山の衰弱とともに、幻住派や妙心寺派などが新興の地域権力と結びついて勢力を拡張していることが、対外関係と禅僧のあり方にも影響を及ぼしていると想定される。

本論は3部構成をとる。3部6章に加え、本論にかかる研究史の動向をまとめた序章と終章からなる。

第1部は、幻住派の動向を検討する2章である。第1章では、伊藤・橋本らの幻住派研究を深化させ、16世紀中葉以降、最大の外護者である大内氏を失った幻住派の動向を、西国の地域権力との関係に注目し考察をしていく。第2章では、従来注目されていない肥前佐賀で展開した幻住派を例にして、是琢明琳という幻住派僧とその一派が、龍造寺氏・鍋島氏の対外関係に参入したことを考察する。

第2部は、妙心寺派の動向を検討する2章である。第3章では、妙心寺派が対馬に流入する経緯を明らかにした上で、当該期における偽使派遣を下支えする勢力としての妙心寺派の実態を検討する。第4章では、16世紀において妙心寺派が、南九州地域へ進出したことに注目し、天正年間以降、妙心寺東海派が島津氏と結びついて、島津氏の琉球通交・朝鮮侵略・琉球侵攻とも関わったことを検討する。

第3部では、日朝通交の最前線に立つ対馬に注目し、対馬の外交僧について検討する2章である。第5章では、先行研究と本論第1章・第3章の考察を踏まえつつ、新知見を加えて、16世紀におけ

る対馬の外交僧の全体像を整理することを試みる。さらに、17世紀初期の状況を簡単に紹介し、対馬の外交僧の変容を述べる。第6章では、宗氏の外交僧の代替わりに注目し、景轍玄蘇—宿蘆俊岳という代替わりの予定があったということを明らかにする。

以上のように、本論は16世紀における臨濟宗幻住派及び妙心寺派が西国日本の地域権力と結びついた経緯を解明しつつ、それぞれの地域権力の対朝鮮・対琉球の通交に参入したことをあきらかにした。そして、16世紀末に勃発した文禄・慶長の役では、当該地域の多くの大名が動員されて海を渡った。その際、景轍玄蘇（宗氏）らに代表される幻住派僧、及び三玄宗三（宗氏）らに代表される妙心寺派僧が従軍僧として起用され活躍した背景には、こうした16世紀における両派の動向が大きく影響していたと考えられよう。さらに、17世紀前半において、幻住派に属する景轍玄蘇—規伯玄方（宗氏）、是琢明琳—是道明智（鍋島氏）、及び妙心寺派に属する龍雲宗珠（島津氏）は、依然として地域権力の対外関係に携わっていることもあきらかになった。つまり、16世紀、幻住派及び妙心寺派の地方展開とともに形成された外交僧の構図は、17世紀に入ってもある程度有効性を有していると言えよう。門派の視角から見れば、16世紀から17世紀における外交僧の系譜の連続面は、見落としてはならないと考えられる。

一方、序章で触れたように、近世に入ると、外交使者としての禅僧の活動が次第に見えなくなる。宿蘆俊岳が「代玄蘇掌文書者」として、対馬に迎えられたことを示すように、景轍玄蘇の後継者と予定された宿蘆俊岳の主たる役目は、外交文書を司ることであった。そして、実際に景轍玄蘇の跡を継いだ規伯玄方が、元和7年（1621）と寛永6年（1629）の2回、使者として、朝鮮に渡海したが、「柳川一件」に巻き込まれ、配流された。その後、対馬では、中世以来、禅僧が外交使者として朝鮮に渡海する伝統は途絶えてしまう。佐賀藩でも、是琢明琳一派は、漢文文書の解読者として活躍している。近世日本の対外関係の中で、禅僧の役割の変容については、本論の考察により、先行研究を補足することができたと考えられる。